

平成 16 年度

電源地域情報化推進モデル事業

報告書

[概要]

平成 17 年 3 月

財団法人 ニューメディア開発協会

はじめに

本事業は、経済産業省による平成16年度電源立地推進調整関係事業の一環として実施したものです。

電源地域の振興は、我が国の経済成長、国民生活の質的向上等の基礎となるエネルギーの安定供給のために、国をあげて取り組まなければならない課題です。しかし、電源地域においては、公民館、図書館、美術館、さらには健康、福祉、教育、文化等の行政サービスが、都市部と比較した場合、ややもすると遅れがちです。特に昨今の情報通信社会においては、情報技術、ネットワーク技術を用いることによって、地域住民が都市部とのサービスの差を無くし、また各々の地域に特有の事業を発展させる取り組みが必要となっています。

ICカードは、昨今、情報システム、特にインターネット等の広域ネットワークシステムを利用したサービスの実施において、サービスを利用する個人を識別し、また個人情報や取引情報の安全性を高めるために利用される媒体として、高い注目を集めています。中でも、1枚のICカードに複数のサービスを、利用者の要望に応じて自由に追加して利用できるものは、ICカードのメリットを事業者、利用者の双方が享受しやすくなる技術として、大きな期待が寄せられています。

このICカードを、公共・民間の様々な分野のサービスに利用し、また周辺地域とも広域的に利用できる仕組みとすることによって、電源地域における公共サービスの向上や、生活環境の高度化が図られ、周辺地域を含む地域の発展に大きく寄与することとなります。

本事業では、昨年度の事業において地域住民の健康的な生活を支援するために導入を行うことを決定した健康サービスについて、「健康履歴」、「健康相談」、「健康情報」、「施設予約・申請」、「国民健康保険資格確認」、「介護認定情報照会」の6つのサービスを導入し、地域住民に対して提供する実証実験を行いました。さらに、今後拡充を予定する「介護情報連携」、「医療決済」、「施設予約・申請決済」、「避難者確認」の4つのサービスについて、システムの設計を行いました。

本報告書は、これらの結果について取りまとめたものです。

本事業の実施にあたっては、ICカードシステム及び地域情報化に関するそれぞれの専門の方々から、貴重なご意見をいただくと共に、オブザーバである関係諸官庁のご指導、ご協力を賜りました。ここに厚く御礼申し上げます。

なお、本書は、報告書の概要を抜粋したものです。

平成17年3月

財団法人 ニューメディア開発協会

目 次

I 目的	1
II 事業概要	1
III 体制	2
IV 委員会活動状況	4
V 概要	6

(本編目次)

概要	1
1. 事業実施に関わる周辺環境	15
1.1 地域情報化及び保健医療分野の情報化に係る政策	15
1.2 実施地域に係る状況	20
2. 事業概要	23
2.1 事業内容とスケジュール	23
2.2 健康サービスの導入方針	24
2.3 健康サービスの概要	27
2.4 健康サービスの提供に係る情報システム	28
3. 健康サービスシステム	33
3.1 利用環境	34
3.2 サービス内容	41
3.3 サブシステム機能概要	55
4. 健康サービスの運用・管理	61
4.1 実施体制及び関係機関の役割	61
4.2 条例及び協定	64
4.3 健康サービスの利用手続き	64
4.4 情報セキュリティ対策(個人情報保護)	68
5. 実証実験の概要	75
5.1 モデル地区	75
5.2 モニタの募集	77
5.3 サービスの提供期間	79
5.4 効果・影響に関する調査	80
6. 健康サービスの利用状況及び効果	83
6.1 健康サービスの利用状況	83
6.2 健康サービスの効果及び影響	91
7. 健康サービスシステムの拡充の検討と設計	103
7.1 介護情報連携サービス	103
7.2 医療決済サービス	106
7.3 施設予約・申請決済サービス	108
7.4 避難者確認サービス	111
8. 展望と課題	117
8.1 展望	117
8.2 課題	118

I. 目的

IT（情報技術）革命による社会的変革が唱えられる中、電源地域の情報化は当該地域の振興策として重要になってきている。本事業では、今後の IT 社会にとって重要なインフラともなる技術（IC カードシステム等）をベースとした各種のサービスシステムを構築し、今後の全国の電源地域の振興を図る際のモデルとなるサービスを展開する。

II. 事業概要

（1）健康サービスシステムの開発

平成 15 年度に実施した概要設計に基づき、健康サービスシステムの開発を行った。具体的には、健康増進・予防分野（健康Ⅰ）及び医療・介護分野（健康Ⅱ）の下記のサービスを提供するための情報システム（以下、「健康サービスシステム」と記す）について、詳細設計、製造、ソフトウェア製造、データ変換・入力を行った。

健康Ⅰ（健康増進・予防分野）

- ・健康履歴サービス
- ・健康相談サービス
- ・健康情報サービス
- ・施設予約・申請サービス

健康Ⅱ（医療・介護分野）

- ・国民健康保険資格確認サービス
- ・介護認定情報照会サービス

（2）基盤システムの導入

健康サービスでは、住民基本台帳カード（以下、「住基カード」と記す）の空き領域に搭載する独自利用アプリケーションを利用して、ネットワークを介した利用者の本人確認を行うこととし、本事業において、独自利用アプリケーションの運用・管理を行うための基盤システムについて、導入条件・運用手順等の検討、システムの導入を行った。

なお、住民基本台帳法の規定では、市町村が住基カードの独自利用を行うためには、住基カードの利用目的を条例で定めることが必要とされており、柏崎市では、平成 16 年 10 月から「新潟県柏崎市住民基本台帳カード利用条例」が施行されている。

（3）実証実験

住基カードの独自利用領域に独自利用アプリケーションを搭載し、健康サービスシステムを利用して健康サービスを提供する実証実験を実施した。住民に対する説明、実証実験モニタの募集、実証実験環境の構築を行い、平成 16 年 12 月から実証実験を開始した。実

証実験では、健康サービスシステムを利用して、モデル地区のモニタ（利用者）等を対象に、健康サービスの提供を行った。

（４）事業実施の効果・影響に関する調査

実証実験におけるシステムの運用実態及びその影響について調査し、システム導入の効果について評価・検証した。

（５）健康サービスシステムの改善・拡充に向けた調査・検討及び設計

平成 16 年度に導入した健康サービスシステムについて、改善に向けたニーズの調査、システムの検討を行い、改善分についての設計を行った。

また、平成 17 年度導入分のサービス（以下、「拡充サービス」と記す）について、導入に向けたニーズの調査を行い、拡充サービスを提供するための情報システム（以下、「拡充システム」と記す）の検討と設計を行った。以下に、拡充サービスの一覧を示す。

健康Ⅰ（健康増進・予防分野）

- ・施設予約・申請決済サービス

健康Ⅱ（医療・介護分野）

- ・医療決済サービス
- ・介護情報連携サービス
- ・避難者確認サービス

Ⅲ． 体制

本事業では、経済産業省より『工程管理等』の事業委託を受けた財団法人ニューメディア開発協会（以下、「NMDA」と記す）が、事業全体の企画運営、委員会の運営、事業実施の効果・影響に関する調査、報告書の作成、及び工程管理等を実施した。

また、経済産業省より『システム開発及び実証実験』の事業委託を受けた株式会社柏崎情報開発センター（以下、「KASIX」と記す）が、検討ワーキンググループ及び分科会の設置・運営、健康サービスシステムの開発、基盤システムの導入、実証実験等を実施した。

本事業を全国のモデル事業として推進し、IC カードシステムや地域情報化に関する全国的な動向を本事業に反映するため、NMDA に、東京工業大学大山永昭教授を委員長とする「推進委員会」を設置した。推進委員会は、委員長の下、学識経験者や各業種・分野の有識者によって構成された。

また、推進委員会のもとで、柏崎地域のニーズや実状に合わせたサービスやシステムの検討を行うため、KASIX に、長岡技術科学大学三上喜貴教授を主査とする「検討ワーキンググループ」を設置した。検討ワーキンググループは、主査の下、実施地域の有識者及び関係者によっ

て構成された。また、IC カードシステムを活用して提供される個別のサービスについて詳細に検討するため、検討ワーキンググループの下に分科会を設置した。

本事業の実施体制を、図 III-1 に示す。

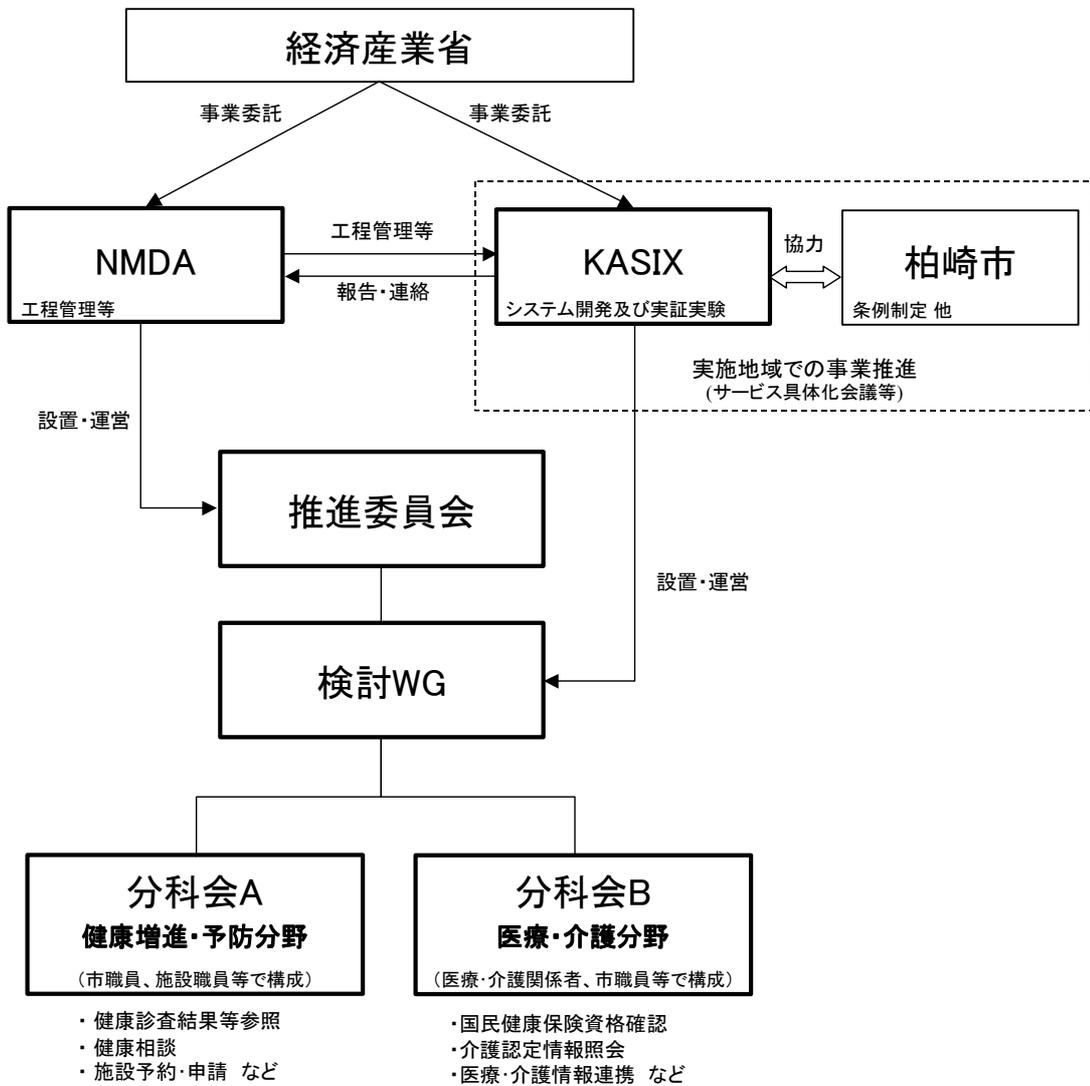


図 III-1 事業実施体制

IV. 委員会活動状況

(1) 推進委員会

① 委員一覧

委員長

東京工業大学 フロンティア創造共同研究センター 教授 大山 永昭

委員

長岡技術科学大学 経営情報系	教授	三上 喜貴
東京工業大学 像情報工学研究施設	特任教授	喜多 紘一 ¹
財団法人地方自治情報センター	理事	熊谷 道夫
財団法人電源地域振興センター	理事	小川 保
柏崎市 (第2回まで)	助役	安達 公司
柏崎市 (第3回から)	助役	若山 正樹
首都圏コンピュータ技術者協同組合	理事長	横尾 良明
財団法人ニューメディア開発協会	常務理事	国分 明男

オブザーバ

総務省 自治行政局 市町村課
 経済産業省 商務情報政策局 情報政策課
 柏崎市 総合企画部 情報化総合戦略室
 株式会社柏崎情報開発センター

事務局

財団法人ニューメディア開発協会

② 活動状況

推進委員会は、平成16年6月から表IV-1の通り開催した。

表 IV-1 推進委員会活動状況

	開催日	議事内容
第1回	平成16年6月2日	1. 委員長選出 2. 電源地域情報化推進モデル事業について 3. 平成16年度事業実施内容について 4. 健康サービスについて
第2回	平成16年12月15日	1. 事業経過報告、実証実験概要説明・デモ 2. 効果・影響に関する調査内容説明 3. 平成17年度開発システムの検討内容報告
第3回	平成17年3月18日	1. 事業実施状況の報告 2. 実証実験に関する報告 3. 拡充システムの設計内容について 4. 平成16年度報告書に関する審議

¹ 第1回推進委員会開催時は、財団法人医療情報システム開発センター 審議役

(2) 検討ワーキンググループ

① 委員一覧

主査

長岡技術科学大学 経営情報系 教授 三上 喜貴

委員

長岡技術科学大学 経営情報系 教授 浅井 達雄

新潟工科大学 工学部 情報電子工学科 教授 中島 繁雄

新潟産業大学 経済学部 講師 島田 哲雄

柏崎市刈羽郡医師会 会長 高桑 正道

柏崎市歯科医師会 専務理事 石川 繁

柏崎信用金庫 南支店 支店長 小出 昭夫

柏崎市コミュニティ推進協議会 会長 関矢 登

かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議 委員 根立 美和子

NET・陽だまり 幹事 相澤 昇一

柏崎市社会福祉協議会 介護保険課長 関矢 秀幸

訪問看護ステーションつくし（新潟県看護協会） 所長 今出 晶代

オブザーバ

経済産業省 商務情報産業局 情報政策課

柏崎市 総合企画部

柏崎市 福祉保健部

柏崎市 市民生活部

柏崎市 教育委員会

柏崎市 総合企画部 情報化総合戦略室

財団法人ニューメディア開発協会

事務局

株式会社柏崎情報開発センター

② 活動状況

検討ワーキンググループは、平成16年6月から表IV-2の通り開催した。

表 IV-2 検討ワーキンググループ活動状況

	開催日	議事内容
第1回	平成16年6月25日	1. 電源地域情報化推進モデル事業について 2. 健康サービスについて 3. 実証実験の進め方・役割について
第2回	平成16年9月2日	1. 開発等の状況について 2. モニタ募集について 3. 実証実験について 4. 健康サービスの拡充について
第3回	平成17年3月1日	1. 平成16年度事業実施状況について 2. 平成17年度導入サービスの検討内容報告及び討議

検討ワーキンググループの下に、コミュニティセンター²の職員等で構成し、健康増進・予防分野のサービスに関する連絡や討議を行う分科会 A を、また医療機関や介護福祉機関の職員等で構成し、医療・介護分野のサービスに関する連絡や討議を行う分科会 B を設置し、のべ 6 回の会議を開催した。

また、上記のほか、本事業で提供されるサービスや、関連する手続きの具体化のため、柏崎市担当部署の職員と KASIX より構成するサービス具体化会議が 6 回開催された。

V. 概要

1 事業実施に関わる周辺環境

我が国では、平成 13 年に IT 戦略本部により決定された『e-Japan 戦略』に基づき、IT インフラの整備や電子政府の構築が推進され、目覚ましい成果が挙げられている。また、平成 16 年 2 月に発表された『e-Japan 戦略Ⅱ』では、IT の利活用の段階へと移行する必要があることが示され、具体的な施策が行われている。

平成 17 年 4 月から、個人情報保護法が全面施行され、個人情報データベース等を事業活動に利用する個人情報取扱事業者は、個人情報の適切な管理を義務付けられる。

また、本事業の実施地域である柏崎市では、高齢化率が上昇を続けており、4 人に 1 人が 65 才以上という高齢化社会が間近に迫っており、高齢化社会への対応が重要になっている。

2 事業概要

(1) 事業スケジュール

本事業は、IC カードシステム等をベースとした各種のサービスシステムを構築し、今後の電源地域の振興モデルとなることを目的に、平成 15 年度から 3 ヶ年にわたり実施されている。

図 V-1 に、3 ヶ年の事業のスケジュールを示す。

<平成 15 年度>

地域情報化に関するニーズの調査を行い、地域住民の健康増進及び医療や介護の高度化に資するための住基カードの独自利用により「健康サービス」を提供すること等を取り決め、本事業における基本計画を策定した。健康サービスの導入は段階的に実施し、比較的導入が容易なサービスを先行して導入し、平成 16 年度からサービスを提供することとした。

<平成 16 年度>

早期導入が可能なサービスの導入・運用を行うと共に、システム導入の効果・影響につ

² コミュニティセンター：多目的の集会、学習、レクリエーション活動等の利用に供するために設置された施設であり、集会場、体育館、運動広場等から構成される。柏崎市では、市内 25 地区にコミュニティセンターを設置し、各地域の住民らが運営するコミュニティ振興協議会に管理を委託しており、地域づくり、人づくりの中心的な施設としてコミュニティセンターが活用されている。

いて評価する実証実験を行った。また、平成 17 年度に導入を予定するサービスについて、検討及び設計を行った。

<平成 17 年度>

平成 16 年度に導入した健康サービスを引き続き運用すると共に、拡充システムの開発と導入を行い、健康サービスの拡大と普及を図る予定である。さらに、健康サービスによる効果・影響について評価する実証実験を実施する予定である。

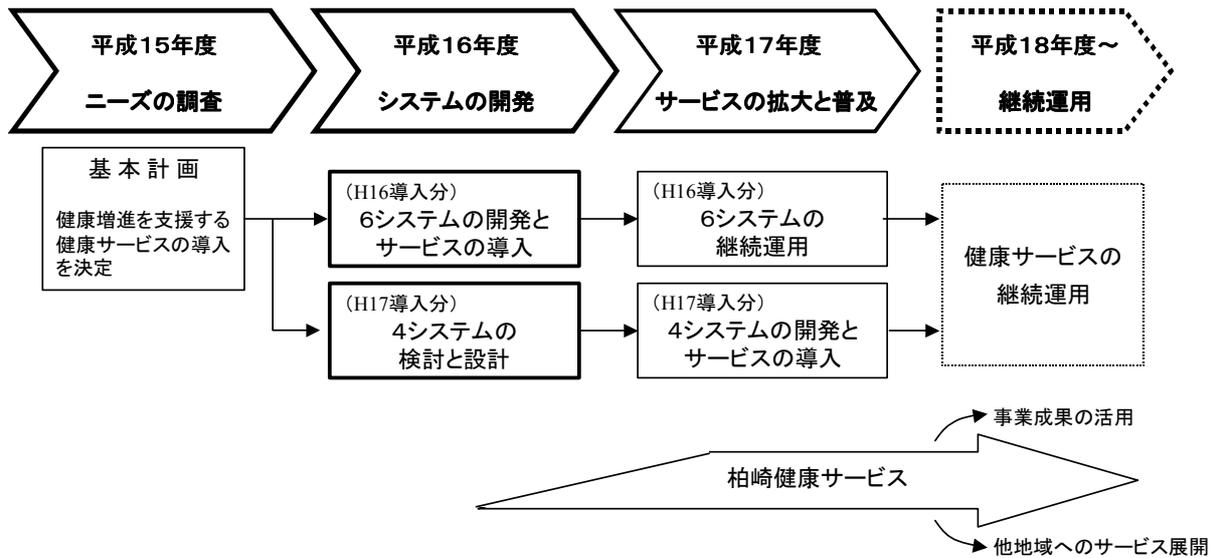


図 V-1 事業スケジュール

(2) 健康サービス

健康サービスでは、サービスの利用申込を行った住民（以下、「利用者」と記す）の健康に係る様々な情報を、データセンターに構築する情報システムに蓄積し、多様な場面で適切な相手に適切な情報をネットワークを介して提供する。これにより、利用者の健康に関する情報を利用者自身が有効に活用して自らの健康を増進するための活動に取り組むと共に、健康をサポートする様々な専門家の支援をより効果的に受けられるようになる。

図 V-2 に、健康サービスの利用イメージを示す。また、表 V-1 に、健康サービスの一覧を示す。

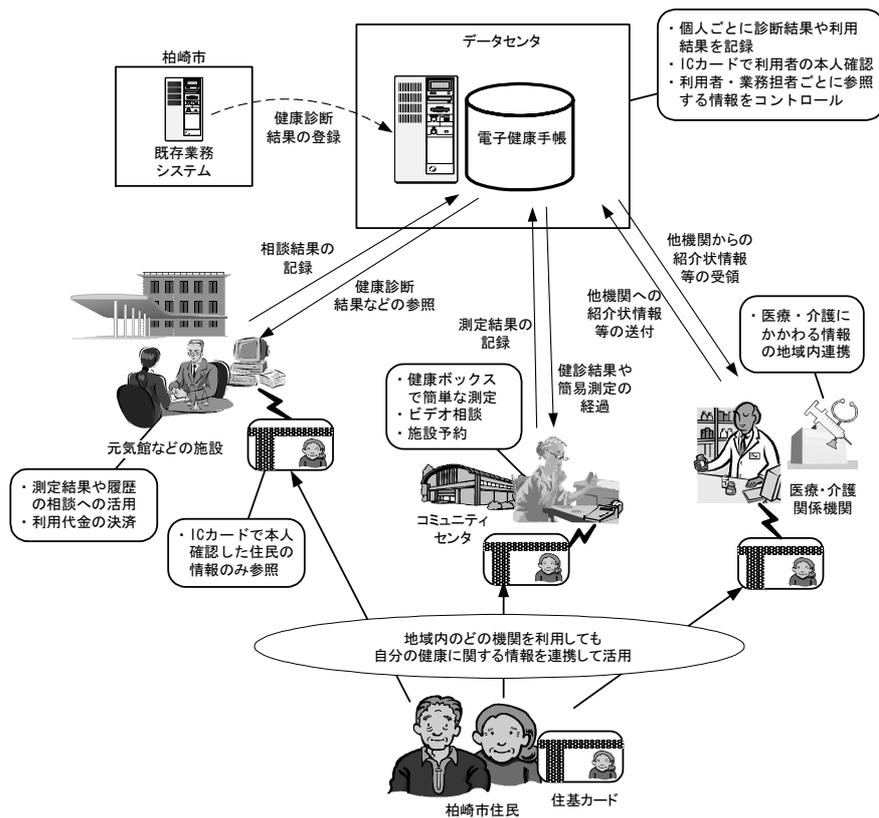


図 V-2 健康サービスの利用イメージ

表 V-1 健康サービス一覧

サービス	概要	スケジュール		
		H16年度	H17年度	
健康Ⅰ 健康増進 ・予防分野	(1) 健康履歴サービス	健康管理端末から、基本健康診査結果や健康相談履歴を参照できる	開発・導入	運用
	(2) 健康相談サービス	電子健康手帳上の健康情報等を利用して、テレビ電話機能を用いて相談を行う	開発・導入	運用
	(3) 健康情報サービス	公共施設について、施設紹介等の情報を健康管理端末やウェブサイトを提供する	開発・導入	運用
	(4) 施設予約・申請サービス	公共施設で行われている教室やつどい等のイベントの予約を行う	開発・導入	運用
	(5) 施設予約・申請決済サービス	運動教室を予約すると同時に、チャージしておいた預入金より教室受講料を支払う	検討・設計	導入・運用
健康Ⅱ 医療・介護分野	(6) 国民健康保険資格確認サービス	医療機関受付で住基カードを用いて国民健康保険の資格に関する情報の参照を行う	開発・導入	運用
	(7) 介護認定情報照会サービス	ケアマネージャーが電子健康手帳から介護認定情報を参照できる	開発・導入	運用
	(8) 医療決済サービス	医療機関等での会計を口座振替等によりオンライン決済する	検討・設計	導入・運用
	(9) 介護情報連携サービス	複数の介護・福祉施設や医療機関において、要介護者の情報を共有する	検討・設計	導入・運用
	(10) 避難者確認サービス	災害時等に、避難所に設置された端末を活用し、避難者の避難場所を把握する	検討・設計	導入・運用

(網がけの箇所は、平成17年度導入予定の拡充サービスであることを示す)

(3) サービス導入時の留意点

健康サービスでは、以下の点に留意して導入を行った。

①既存のインフラストラクチャの活用

既存の施設や情報システムを有効に活用し、サービスの利用に係る利便性の向上と、サービスの提供に係る事務面及び費用面での効率化を図る。

②汎用性を考慮したシステムの開発

開発時に、標準的な技術の利用やカスタマイズを容易とする設計等を行うことにより、システムの汎用性の確保に取り組む。

③段階的導入

サービスの導入は段階的に行うことし、早期導入が可能なサービスから先行して提供を開始する。

④個人情報の保護と情報セキュリティの確保

健康サービスの導入にあたり、個人情報の保護に向けた対策を実施する。また、情報資産を脅威から保護するために、情報セキュリティマネジメントを実践する。

3 健康サービスシステム

(1) 利用環境

健康サービスは、以下に示す端末より利用することができる。なお、利用可能なサービスの内容は、端末により異なる。

- ①健康管理端末：コミュニティセンター等に設置し、利用者が使用する
- ②国保サービス端末：医療機関の受付に設置し、医療機関の受付において事務員が使用する
- ③介護サービス端末：介護・福祉機関の執務室に設置し、担当ケアマネージャー等が使用する
- ④相談端末：健康相談業務を実施する施設に設置し、相談員が使用する
- ⑤施設端末：公共施設に設置し、施設の職員が使用する
- ⑥家庭端末：利用者の家庭のパソコン等であり、利用者が使用する

(2) サービス内容

平成16年度には、以下の①～⑥のサービスについて導入を行った。

①健康履歴サービス

- ・ 血圧値・体脂肪率・体重・歩数の登録と参照
- ・ 市基本健康診査結果参照・市がん検診受診確認
- ・ 相談の履歴参照

②健康相談サービス

- ・ 健康相談
- ・ スポーツ医科学相談
- ・ トレーニング相談

- ③健康情報サービス
 - ・ 公共施設の施設紹介
 - ・ 各種教室の紹介
 - ・ 公共施設及び教室の空き状況の紹介
 - ・ ライブ映像
- ④施設予約・申請サービス
 - ・ スポーツ医科学相談申請
- ⑤国民健康保険資格確認サービス
 - ・ 国民健康保険資格確認
- ⑥介護認定情報照会サービス
 - ・ 介護認定情報照会

4 健康サービスの運用・管理

(1) 実施体制

本事業において、利用者に対してサービスを提供するため、以下の組織が連携して、健康サービスの運用と管理を行った。

①KASIX

健康サービスシステムの開発、管理、運用を行う。また、健康サービスの啓蒙、及びモニタ（利用者）の募集等を行う。

②柏崎市

住基カードの発行、独自利用アプリケーションの搭載、利用者情報の登録を行う。また、サービスの利用を希望する住民の健康に関する各種情報を提供する。

③コミュニティセンター

地域住民に対して健康サービスの周知を行うと共に、健康管理端末の設置場所を提供する。また、健康サービスを活用した地域づくりに取り組む。

④医療機関、介護・福祉機関

健康Ⅱ（医療・介護分野）のサービスの利用を行う。

⑤公共施設

施設予約に係るサービスの提供を行う。また、施設紹介等の情報を提供する。

(2) 条例及び協定

住基カードの独自利用による健康サービスを KASIX が提供するため、柏崎市と KASIX の間で、サービスの利用手続き及び個人情報保護等について定めた協定を締結した。

なお、柏崎市議会の平成 16 年第 2 回定例会（6 月議会）において「新潟県柏崎市住民基本台帳カード利用条例」が制定され、平成 16 年 10 月から施行されている。

5 実証実験の概要

(1) モデル地区

健康サービスの展開は、地域住民の健康増進活動の拠点であるコミュニティセンターを中心に行うこととした。平成16年度には、比角地区、大洲地区、剣野地区、上条地区の4箇所をモデル地区とし、先行して健康サービスを展開した。

4箇所のモデル地区の世帯数は合わせて7,958世帯、人口は21,846名であり、このうち65才以上の高齢者の割合は22.6%である。

(2) モニタ募集

健康サービスの利用者（モニタ）はモデル地区に居住する住民を主な対象とし、その募集は広報活動、説明会、申請書記入会、サービス登録によって、平成16年10月から12月にかけて集中的に行った。なお、1月以降も適宜モニタの募集活動を行った。

(3) サービスの提供期間

本事業の実証実験における健康サービスの提供は、平成16年12月13日から開始した。

なお、医療機関、介護・福祉機関におけるサービスの利用は、1月下旬から、準備が整った機関より順次開始した。

平成17年4月以降も、引き続き、健康サービスの提供を続ける予定である。

(4) 効果・影響に関する調査

平成16年度の実証実験の評価に向けて、システム導入による効果・影響の検証、サービスやシステムに対する改善ニーズの把握を目的に以下の調査を実施した。

- ・利用者アンケート
- ・関係者ヒアリング
- ・運用状況の収集
- ・課題及び対応状況の整理

6 健康サービスの利用状況及び効果

<利用状況>（平成17年3月20日現在）

モニタ数 449名

利用者数(*) 166名 ⇒ 【利用者のうち、60代～70代が約7割】

* ここでの「利用者」とは、健康管理端末から住基カードを用いて健康サービスにログインしたモニタを指す

<効果及び影響>

(1) 地域住民の健康増進活動への貢献

①自己健康管理意識の形成 ⇒ 【アンケート回答者の59%に意識変化あり】

健康サービスの利用により、多くの利用者に、健康管理を自分自身で行うという意識が形成されている。

- ②日頃体を動かしているモニタに高い効果 ⇒ 【運動サークル参加者の66%に意識変化あり】
普段体を動かしていないモニタと比較して、日頃から運動しているモニタに対して、健康サービス導入による健康管理意識の形成効果が高い。

(2) サービス提供者の業務における活用への期待

- ①健康に関する相談機会の増加 ⇒ 【テレビ電話機能での健康相談に期待大】
地域内の施設等から、テレビ電話機能を用いて遠隔で健康や運動に関する相談を受けられる環境を整備した。
- ②コミュニティセンターと住民との関係の強化
地域活動の拠点となるコミュニティセンターでは、健康サービスへの協力を通じて、地域住民との間の関係が強くなる効果が生じつつある。
- ③地域活動と健康サービスの連携への期待
現在、地域住民の健康づくりに関して、保健師、健康推進員等が各種の取り組みを行っている。今後、これらの施策と健康サービスが連携することで、地域住民の健康増進がより促進され、魅力的な地域づくりへと発展されることが期待されている。
- ④健康情報の活用と情報保護の両立 ⇒ 【安心：79%、不安：8%】
健康管理端末を用いて、モニタの健康に関する情報を本人等が参照できる環境を整備した。また、健康サービスでは、個人情報保護の観点から、高度の情報セキュリティ対策を施しており、健康情報の活用と情報保護の両立を実現している。
アンケートにおいて、健康サービス利用時の安心感についてたずねたところ、「安心」または「やや安心」との回答が79%であり、「不安」または「やや不安」は8%であった。

(3) サービスやシステムに対する改善ニーズ

- ①健康情報の活用方法に対する要望
健康サービスでは、システムに登録した血圧値や体脂肪率等の情報や基本健康診査結果等の情報を、ネットワークを通じて本人が参照することができる。利用者からは、「自分が登録した値を、他のモニタの平均値と比較したい」との意見が寄せられており、登録された情報を利用者自身が健康の履歴としての参照する以外の活用方法について期待が持たれている。
- ②今後の利用促進に向けた取り組みの要望 ⇒ 【『使い方を教えて欲しい』との回答が多い】
アンケートにおいて、健康サービスをより多く利用するための施策についてたずねたところ、「測定機器の使い方を教えてもらえる」、「情報端末の使い方を教えてもらえる」との回答が多かった。特に、年齢が高いほど、またIT活用度が低いほど、その傾向が強い。
- ③個人情報保護の継続的な取り組みの要望
モニタ募集のための説明会では、健康サービスにおける個人情報保護についての質

問や意見が寄せられた。これに対し、「ICカード（住基カード）を所持するモニタが正しい暗証番号を入力した場合のみ、本人の健康に関する情報を参照することができる」ことを説明すると共に、暗証番号の適正な管理をお願いした。

④システムの使い勝手に関する要望

- ・測定機器からの自動登録の要望 ⇒ 【測定値が自動的に登録されるようにしてほしい】
測定機器での測定後に、測定値が自動的にシステムに登録できればよいという要望が利用者から出された。
- ・文字の大きさへの評価と要望 ⇒ 【好評(82%が満足、不満は3%)】
端末画面上の文字の大きさについて、健康サービスの利用者のうち50代以下の88%が、また60代以上の80%が「満足」または「やや満足」と回答し、好評を得ている。一方、体脂肪計の表示パネルの文字については、小さくて測定値が読みにくいとの意見があった。

7 健康サービスシステムの拡充の検討と設計

平成15年度の事業において、健康サービスを構成する各種のサービスについて、導入の容易さなどの観点から、平成16年度に導入するサービスと、平成17年度の拡充段階に導入するサービスとに分類した。本事業では、平成17年度に導入を予定する拡充サービスについて、サービスの内容の検討とシステムの設計を行った。

①介護情報連携サービス

要介護者に関する情報を、介護サービスを提供する事業者間で、ネットワークを介して連絡しあうことができる。

②医療決済サービス

医療機関への診療費の支払について、診療受付時にICカード（住基カード）を提示することで、口座振替により後払いを行うことができる。

③施設予約・申請決済サービス

運動教室等について、オンラインで予約すると同時に、料金の支払いを行うことができる。

④避難者確認サービス

災害発生時に、健康管理端末等を活用し、避難所に避難した住民を行政が把握すると共に、住民が事前に登録した親戚等の連絡先に居場所を伝えることができる。

なお、本サービスは、新潟県中越地震において、要介護者や特に健康管理を要する住民等の所在を、行政及び医療や介護の関係者が早期に把握することが重要であることが改めて明らかになったことから、本事業において健康サービスの一環として導入することとした。

8 展望と課題

(1) 展望

健康サービスの導入により、地域住民に対して、自分の健康について考え直すきっかけを与えていることが確認された。今後、地域の個々人の健康の増進、病気の予防、健康状態の維持が健康サービスにより推進され、地域コミュニティにおいて住民の相互の連携による健康づくりの取り組みにつながり、活力ある地域の形成が実現すると期待される。

(2) 課題

①健康サービスの改善及び拡充

平成 16 年度導入システムに関して、健康サービスの利用者や関係者より各種の改善要望が出されている。今後、これらの要望に対して、適宜、システムやサービスの改善を行う必要がある。

また、平成 17 年度に導入する予定のサービスについて、システムの開発を行って、サービスの提供を開始する。サービス追加時には、既存モニタに対する新規サービスの周知と利用の手続きを行う必要がある。

②健康サービスの継続提供と見直し

平成 16 年度に導入したサービスについて、利用者に対して継続してサービスの提供を行うと共に、利用者のニーズに合わせてサービスの提供内容の見直しを行う。また、健康サービスの普及により地域情報化の効果を高めるため、健康管理端末の新設や移設、モデル地区の追加について検討を行うことが望まれる。

今後、サービスが追加されるに従い、利用者数及び保護すべき情報が増加するが、より一層の情報管理の徹底を行い、個人情報保護に努めなくてはならない。

③モニタへの対応

健康サービスの利用の拡大を図り、事業実施の効果及び影響の測定の確度を高めるため、新規モニタの募集のための取り組みを継続して実施する。また、既存のモニタを対象とし、健康増進への健康サービスの活用を促す取り組みを実施する。特に、端末等の使用方法が良く分からないと感じているモニタに対しては、利用方法の説明とサービスの周知を実施することが望まれる。また、繰り返し利用するモニタに対しては、その利用動機を維持し、継続利用を促す施策を行う必要がある。

④モデル事業としての効果の押し上げ

今後の健康サービスの拡充や改善にあたっては、平成 16 年度導入のサービスと同様に、過去のモデル事業等の先進事例の成果を活用を行うように努め、サービスの導入効果をより高める必要がある。

また、電源地域において情報化を通じた地域振興に継続して取り組み、その効果を持続することができるよう、継続提供可能な健康サービスのあり方を検討する必要がある。

< 禁無断転載 >

平成 16 年度
電源地域情報化推進モデル事業
報告書 [概要]

平成 17 年 3 月
発行 財団法人ニューメディア開発協会
〒108-0073 東京都港区三田 1-4-28
三田国際ビル 23 階
TEL 03-3457-0672